

草加市教育委員会会議録

平成29年第9回定例会

平成 29 年草加市教育委員会第 9 回定例会

平成 29 年 9 月 27 日 (水) 午前 8 時 55 分から
教育委員会会議室 (ぶぎん草加ビル 4 階)

議 題

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 第 38 号議案 | 平成 30 年度当初教職員人事異動方針を定めることについて |
| 第 39 号議案 | 平成 29 年度学校医の委嘱について |
| 第 30 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 31 号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
-

出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長 (兼)学務課長	関 根 秀 一
教育総務部副部長	青 木 裕
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
教育支援室長	和 田 卓

事務局

書 記	名 倉 毅
	山 岸 亮

傍聽人 1人

午前 8 時 5 5 分 開会

開会の宣言

高木宏幸教育長 ただ今から、平成 29 年教育委員会第 9 回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

————— 前回会議録の朗読 —————

高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

議案審議

高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が 2 件、報告が 2 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

第 38 号議案 平成 30 年度当初教職員人事異動方針を定めることについて

高木宏幸教育長 初めに、第 38 号議案につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 平成 30 年度当初教職員人事異動方針を定めることについてでございます。

提案理由でございますが、平成 30 年度当初教職員人事異動を円滑に推進するに当たりまして、埼玉県教育委員会の「平成 30 年度当初教職員人事異動の方針について」に基づき、草加市教育委員会としての当該方針を定める必要を認めたためでございます。

草加市の方針といたしましては、本市教育界の活性化、人材育成、教育水準の向上等を期す

るために適材を適時に適所に配置するために、人事異動を推進いたします。同一校在職7年以上の者につきましては、積極的に異動を行い、在職10年以内に異動を行います。新採用の教員につきましては、採用後5年以内に異動を行い、原則として市町村間の異動を行います。また、同一校在職3年未満、産休・育休中及び妊娠中の者、休職中の者の異動は行いません。女性教職員の異動につきましては、適性を考慮し、個々の能力が発揮できるよう配慮してまいりたいと思います。

平成29年度との新旧対照表ですが、太字で下線を引いた部分が変更箇所となっております。これを見ますと年度以外の変更はございません。

参考資料といたしまして、県の「平成30年度当初教職員人事異動方針」を添付いたしました。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 現在の小学校や中学校の職員の平均年齢が分かれば教えてください。また、学校によってばらつきはありますか。年齢構成不均衡という文言がありますけれども、それについては、平均的に配慮されていると思いますが、何か問題がありましたら教えてください。

それから2点目は、勧奨退職制度がありますけれども、これを利用されたケースや、そういったものがありましたら教えてください。

最後に3点目は、女性教職員の異動については、適性を考慮し、というところがありますが、何年か前からこの表記を加えられたと思うのですが、適切な例がありましたら教えていただければと思います。以上3点です。よろしくお願いいたします。

説明員 平均年齢につきましては、小学校がおおよそ40歳、中学校が少し高めになりました。42歳ぐらいでございます。学校間のばらつきですが、各学校、女性、男性のバランスはとれていると思います。割合にしますと男女比は、小学校では4:6、中学校では6:4の辺りのところで各学校推移しております。多少は前後がありますけれども、おおよそ均衡はとれているかと思えます。

それから2つ目のご質問ですが、勧奨退職制度を利用して退職された方は、小学校で3人、中学校で2人、合計5人でございます。

最後に、女性教職員についてでございますが、転任・転補等女性教職員の異動や管理職への登用は、昨年度変更になった点でございます。それに基づきまして、今年度も各学校へ均衡を図る意味と、女性の積極的な登用ということも兼ねて配置をいたしましたし、校長先生方には

能力や適性に応じて活躍できる女性は、積極的に、主任などの重要なポストで十分能力が発揮できるよう配慮することを、校長会を通して指示をしたところでございます。

小澤尚久委員 ありがとうございます。管理職などの役職にも女性の配置を考慮するという、そういう考えでよろしいわけですね。

説明員 校長会を通しまして、全校長先生方に説明とお願いをしたところでございます。

小澤尚久委員 続けてよろしいでしょうか。先ほど、平均年齢が42、43歳ということでご説明いただきましたが、現在、年齢層が高い方が多くて、中間が少なく、また低い方が多くてというようなバランスだということをお伺いしたことがあるのですが、年齢分布というものが徐々に平均的になりつつあるのでしょうか。

説明員 まず経年で見ていきますと、二極化ということがありましたけれども、現在は、大体均等化といえますか、うまくバランスがとれている方向に向かっているかと思えます。

小澤尚久委員 時間はちょっとかかるとは思いますが、バランスがとれて、それぞれのよさが発揮できればと思いますので、よろしくをお願いします。

宇田川久美子委員 すみません、先ほどの「女性教職員の適性を考慮」のところがよく分からなかったのですが、管理職ということについて、女性の何について適性を考慮するのですか。

説明員 女性の場合には子育てや、家庭の事情、介護などの一時的な事情がある方でも、能力、適性がある女性については積極的に管理職や、学校の中でも重要なポストに配置をして、学校の運営、経営にどんどん参加していただくということです。

村田悦一教育長職務代理者 先ほど小澤委員さんからも年齢構成不均衡ということで、私も「草加の教育」の72ページに教職員の年齢構成という棒グラフがありますので、それを見て説明を聞いていたのですが、まず1点、質問を先にさせていただきます。「草加の教育」の72ページについて、例えば小学校であれば55歳以上は男性が40人、女性が70人ということですが、これは再任用者も含まれていると理解していいのですか。

説明員 このグラフにつきましては、再任用を含むということで作成しております。

村田悦一教育長職務代理者 そういう形になると、原点として年齢構成均衡あるいは、不均衡というのは、何を均衡としているのか、その点についてお伺いします。

説明員 均衡というのはやはり、どの年代でもバランスよく同等の人数を配置できる、これが均衡だと思います。

村田悦一教育長職務代理者 では、こういう形がではなくて、同じ数になるということがいいわけですね。ただ、そういう意味でいくと、年齢構成不均衡を解消するために勧奨退職制度

というのは、この言葉尻からすると、高年齢者が多いからやめてもらう、勧奨していくと誤解されてしまうと思います。私は、この勧奨退職制度というのは、年齢構成不均衡の解消ではなくて、今のライフステージにおいて、介護や健康などの考慮することが多くある方に、定年までではなくて、活躍してきた人に対して、勧奨し優遇をしていくということだと思うので、その辺りについてはどのように考えたらいいのでしょうか。

説明員 勧奨退職制度が明記されておりますが、やはり年齢構成不均衡を解消する、この制度だけで解消するというのではなくて、均衡の解決策の一つとしての手段として、勧奨退職制度を活用していくということで、こちらでも考えながら活用を図っていくことが必要だと感じております。

村田悦一教育長職務代理者 この文章だけを見ると、解消するためにこれをやるということで、誤解を受けるかなと思います。その前には、定年退職者等の再任用職員については、適切な配置ということがあります。勧奨退職制度と再任用、高年齢者の扱いについて、これは県からのものを受けて市もやっているわけですが、草加市の現状としてももう少し注意して今後見ていったほうがいいと思います。これは私の意見です。

もう1点、定年退職者の再任用職員については、東京都では管理職が必要で増えています。草加市でも以前、何人かが校長の再任用をしたわけですが、県でも積極的にというような声もちょっと聞いていますが、今年度の県の方針を受けて草加市で、管理職の再任用については、現時点でどのように考えているのかをお聞かせいただければと思います。

説明員 再任用の管理職につきましては、県の方向性としては特に大きな課題があった学校については、その課題を解決するために校長の手腕をいかしていくということで、この制度上の変更はございませんので、県の方針に沿って進めていければと思っております。

草加市は現在のところ、大きな課題のある学校はないと把握をしております。

村田悦一教育長職務代理者 いわゆる課題がある学校が再任用していく、課題がなければ再任用はしないということなのですか。

説明員 大きな課題がある学校ということで、教育委員会が配置を希望し推薦を受けてということがその前にございます。

村田悦一教育長職務代理者 私は、課題がなくてしっかりやっている校長にもっと長くやってほしいと思います。課題がある学校に再任用となると、逆に大変なのかなという思いがあります。課題を解決しているけれども、まだまだその課題をその校長が解決すれば、学校がよりよくなるという意味での課題解決ということなのかなと思います。高齢化が進む中で、管理職

も少なくなってきたいて、希望者も減ってきているので、草加市でも、もし県の方針と一致するものがあれば、積極的に進めていただきたいというのが私の考えです。

それから、先ほども説明がありました新採用の教員の件、いわゆる経験人事について、原則として5年経つと市外に出るということですね。これがやはり現実的には川口市などは大きいために出られないから残るということで、平成30年度人事で草加市では、原則ということでのどの程度厳しくやっていくのか、あくまでも原則なので残る職員もいるのか。他市との状況や本人の意向も踏まえて、適材を適所に、適時にという中でいけば、市の中の活性化という意味では、全て5年次は出すということについては、やはり無理が出ているという状況だと思うのですが、いかがでしょうか。

説明員 まず、平成29年度の現状ですけれども、草加市で採用5年以内の異動者につきましては、小学校で30人、中学校で17人でした。そのうち、市町間異動者につきましては小学校が23人、中学校が7人という現状でございます。小中学校ともに、数人はどうしても異動が困難ということで、市で検討ということになっています。教育委員会といたしましても、県の原則が5年以内に異動ということですので、その原則に沿って推進していきたいと考えております。

村田悦一教育長職務代理者 併せて、市町村間の異動を積極的に行うということですが、埼玉県教育局南部教育事務所との密接な連携のもとということですが、越谷市や八潮市などの東部は含まれているのでしょうか。南栗橋や栃木の方から通勤となると、往復3時間くらいかかってしまうと思います。現在、働き方改革が推進されていて、例えば職住接近ということを考えると、近くで活躍できるような形が望ましいと思います。ただ、草加から全員出ていってしまっは困るので、もちろんそこでは草加の近くにおいて、希望していて、なかなか条件が合わないとは思いますが、そういう通勤時間などの働き方という視点からもぜひ積極的に、特に東部との管内の異動を考慮していただければと思います。私は、ここにできれば東部管内とはっきり書いていただければと思うのですが、その前に埼玉県教育委員会と入っているのです、その中に入っていると理解はしていますが、この市町村間の異動、あくまでこれは南部管内なのか、あるいは隣接の東部を含めて積極的に行うのか、現時点でのお考えがあればお願いいたします。

説明員 まず、草加市の現状ですけれども、草加市から南部教育事務所管外への異動者につきましては、小学校で9人、中学校で4人という現状でございます。教育委員会といたしましても、やはり先生方の勤務地と自宅などの距離を考慮しながら、今後も積極的に南部教育事務

所管外への異動を進めていきたいと考えております。

村田悦一教育長職務代理者 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努めるということですが、草加市内の小・中学校間の異動、あるいは他市からでも中学から小学校というのがありますが、ここでは一貫ということなので、市内の小中間の異動ということだと思えます。そこで、草加市内の小・中学校間の異動は何人いたのかお伺いします。

それからもう一つ、本年度はそれを踏まえて何件くらい、市内で小・中学校間の異動を計画をしているのでしょうか。当然、人事異動の計画があって、目標があると思えます。子ども連携のいろいろな考えや、中学校区ということも考えなくてはならないと思えますが、何件くらいの異動を今年は予定していて、どのくらいの目標を立てているのか、お伺いしたいと思います。

説明員 この小・中学校間の異動でございますが、草加市の現状としては、小学校から中学校へ教員として3人、事務職員で1人、中学校から小学校へ、教員が3人、養護教諭が1人、栄養教諭が1人、事務職員が3人という現状でございました。

平成30年度につきましては、現在分かっているのは、期限付きで中学校から小学校へ異動していた者が1人戻る予定でございます。

その他の目標でございますが、これはやはり中学校区の意向もありますので、中学校区との連携と校長先生の意向を踏まえながら、草加市としてもこの制度を推進していきたいと考えております。

村田悦一教育長職務代理者 これは私の意見ですが、今、中学校区での研究というか、小中一貫をやっていますから、各中学校区で1件ずつ、要するに11件くらいを目標に、その中学校区で小学校から中学校へ、中学校から小学校へ行くような形で小中間の異動をすることによって、研究がより深まっていくことが私は望ましいのかなと思えますので、これも積極的にこの方針に従って進めていただければと思います。

宇田川久美子委員 新採用の方の5年以内の市町村間の異動についてですが、今年も異動できなかった人もいるということですが、これは原則ですか。5年が過ぎても積極的に行うようにして、教職員は必ず一度はほかの市町村を経験するということはあるんですか。

説明員 経験人事につきましては、5年で他市町村に異動というのが原則でございます。しかし、なかなか異動できない方も出てきてしまいます。

宇田川久美子委員 そうしますと、その採用後5年以内ではなかった場合に、そこから先に

も経験を積むということで、積極的に異動してもらおうということですか。それとも、それが終わると、期間が終了となって、積極的にほかを経験するというようなことはなくなるのでしょうか。

説明員 ご本人の意向がもしあれば、他市町村ということもありますが、5年以内に異動した場合には、経験を積んだということで、条件はクリアということになります。

宇田川久美子委員 全く経験されないという先生も出てくるということですか。

説明員 この先他市を経験しない先生方も出てくるかもしれません。

宇田川久美子委員 実際はどうですか。ずっと草加市だけにいらっしゃるという先生方はどれくらいいらっしゃいますか。

説明員 ごく少数の人数になりますが、勤務しております。

宇田川久美子委員 ありがとうございます。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第38号議案につきましては、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第38号議案については、可決といたします。

第39号議案 平成29年度学校医の委嘱について

高木宏幸教育長 次に、第39号議案につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 学校医の委嘱についてでございます。

両新田小学校及び両新田中学校担当の学校医に欠員が生じたため、原高志氏及び太田智則氏を新しく委員として委嘱するものでございます。

前任の方は両新田小学校と両新田中学校を1人で担当しておりましたが、今回、委嘱させていただく2人の先生方は、学校医の経験が少ないため、医師会の配慮もあり1校1人で担当させていただくことになりました。別添参考資料に名簿及び両新田小学校及び両新田中学校の学校医一覧を添付させていただきました。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

加藤由美委員 経験が浅いということですが、もし年齢が分かれば教えていただきたいと思っています。

説明員 まず原氏は、38歳でございます。次に太田氏は、51歳でございます。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第39号議案につきましては、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第39号議案については、可決といたします。

第30号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

高木宏幸教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第30号報告につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。平成29年8月の県費負担教職員の人事につきましてご報告申し上げます。

育児休業、中学校教諭1件でございます。休職、中学校主幹教諭1件でございます。退職、小学校教諭1件でございます。

発令につきましては、欠員補充、中学校養護教諭1件でございます。

代替ですが、小学校産休代員が4件、中学校産休代員が2件、中学校育休代員が1件、中学校休職代員が1件でございます。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 退職の小学校教諭の性別、年齢、理由などがありましたら教えてください。

説明員 男性の再任用教諭でございます。体調を崩されまして、この度、退職ということになりました。年齢は、63歳でございます。

村田悦一教育長職務代理者 確認ですが、8月に退職して、例えば9月1日とか、次に報告があるかもしれませんが、その欠員は補充できているのでしょうか。

説明員 後任の配置につきましては、事務手続きも終わっておりますので、問題なく配置されております。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第29号報告につきましては、原案どおり承認することによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第29号報告については、承認といたします。

第31号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づきまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第30号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

9月5日に実施いたしました第3回草加市就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに、諮問事項(1)障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育措置1、在学児童・生徒でございます。調査依頼人数、実施人数ともに小学校在籍児童39人、中学校在籍生徒1人でございます。

次に、障がいの種類の判断でございます。障がい種を判断できるほどの課題は見られないが1人、知的障害が20人、情緒障害が19人でございます。

次に、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。障がい種を判断できるほどの課題は見られない1人は、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいと判断されました。

知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが13人、知的障害特別支援学校で指導することが望ましいが7人ございました。

情緒障害等の中では、発達障害・情緒障害の通級指導教室での指導を受けながら、通常学級で指導することが望ましいが5人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが14人ございました。

続きまして、特別な教育措置2、ことば・きこえの通級による指導の判断結果でございます。調査依頼人数、実施人数ともに55人でございます。

ことばに障がいがないと思われる児童が5人、ことばに障がいがあると思われる児童は50人でございます。障がいの種類の判断は2のとおりでございます。

教育的支援につきましては、現段階ではことばに限定した問題は認められないとの判断が5

人、自然に治癒することが見込まれるが9人、自然治癒の可能性も認められるため継続して観察することが望ましいが12人、通級指導教室でことばの相談をすることが望ましいが1人、通級指導教室でことばの指導をすることが望ましいが28人、要診断、他障がいはありませんでした。

次に、諮問事項(2)障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数はともに19人でした。障がいの種類の判断は、知的障害が15人、情緒障害が4人でした。

教育的支援につきましては、知的障害の中では、知的障害特別支援学校で指導することが望ましいが15人、情緒障害等の中では、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが3人、知的障害特別支援学校で指導することが望ましいが1人でした。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 就学予定児に関することについてお伺いしたいのですが、市のホームページを見ましたら、就学時健康診断の案内が出ていまして、10月24日から11月8日まで行われるということですが、この就学時健康診断は学校行事ですけれども、学校が責任をもってやるわけではなくて、教育委員会が学校に依頼して行うものですね。

私が驚いたのは、10月24日の1日に9校が就学時健康診断を行うことです。そうすると教育委員会が主催者で責任をもってやるわけですから、学校に依頼をして教育委員会からも職員が行ったり、あるいは子ども教育連携推進室で親の学習講座で話をしたり、講師の方等も含めて今までも3校、4校はあったと思いますが、今年は9校なので、昨年度もそこまで一緒でしたか。これは学務課が主催というか担当で、9校でしっかりとできるのか心配です。

実際に学校が年間行事を組んでいくときに重なっていることについては、先ほどありましたように学校医や歯科医との調整もあるので、なかなか大変なところで、大体養護教諭に調整をしていただいて決まっていきますが、10校、11校とこれ以上増えてしまうと大変だと思うのですが、逆に受ける幼稚園としては、一緒がいいのかなと、いろいろな立場もあると思うのですが、就学時健康診断について何か、特に今回9校重なっているということについては、特に問題はないのでしょうか。状況が分かれば教えてください。

高木宏幸教育長 学務課長。

学務課長 今回の就学時健康診断の日程については、1日に集中してしまったのですが、どうしても学校等の行事の関係で、ここしか取れないということがございまして、例年ここまで重ならないのですが、今年は重なってしまいました。また、学校医さんとの調整につきましては、こちらで綿密にさせていただきましたので、今回は多くが重なっておりますが、実施させていただこうと思います。

村田悦一教育長職務代理者 9校は大変だと思いますけれども、やはり責任主体は教育委員会が実施するものを学校に依頼するものですから、そこで何か問題があれば大変だと思いますので、ぜひスムーズな就学時健康診断の実施をお願いしたいと思います。

就学予定児の調査が19人ということですが、当然これは19人ではなくて、就学、入学に向けてはかなりの数の相談が教育支援室にもきているのかなと思うのですが、状況はいかがでしょうか。4月の入学に向けて、子どもたちの就学が適正に行われるようにということで、関係機関との連携もいろいろとしているのかなと思うのですが、その辺りの状況についても教えていただければと思います。

高木宏幸教育長 教育支援室長。

説明員 平成30年度の入学に向けてですが、19人のお子さんが今回判断を受けたわけですが、昨年度の9月は20人でした。現在、教育支援室に就学相談に来ている人数ですが、9月22日現在で93人ということになっております。昨年度の同時期より20人程度多い状況でございます。年度によって若干の差はございますが、例年この時期ですと80から90人くらい来ておまして、判断につながるのは9月で20人くらい、10月で30人くらいというような割合で進んでおります。年間でトータルしますと100から120人前後が相談に見えて、判断を受けるのは60から70人くらいという推移になっております。

また、関係機関との連携等についてでございますが、就学相談、年間を通して行っております。年度当初に幼稚園や保育園を通して、案内のパンフレットを配付をし、保育園から周知をしていただいております。また、ここ数年、幼稚園や保育園から心配のあるお子さんについては、就学に向けての相談をするよう、教育支援室を紹介していただいている、相談につながるケースがたくさん増えております。幼稚園、保育園との連携がかなり進んでいると思われま

そのほか、市の他の関係機関ですけれども、子育て支援センターからも紹介をしていただいて、3歳児健診からの療育をしているお子さんなど、その後の相談につながるケースが多くございます。

また、就学相談を進めていく中では、今回のような就学支援委員会で判断を受けるお子さんについては、幼稚園、保育園から、園での生活面や行動面なども、調査票として園からこちらに提出していただきまして、判断の際の材料としております。

さらに、教育支援室の指導主事や、臨床心理士等も園を訪問して対象のお子さんの園での生活の様子を観察して、就学支援委員会の中で適正な判断ができるようにしております。

小学校入学に向けては、教育支援室からは判断の結果やお子さんの特徴など、保護者の了解を得て学校にお伝えし、スムーズな入学ができるようにしております。

幼保小連携が進んでおりまして、最近定着してきております小学校の授業や給食の体験を進めることによって、相談に来ているお子さんの中には小学校入学に向けて不安が強いお子さん、保護者もいらっしゃいますが、その体験を通してイメージをもって入学への準備ができるようになってきております。

村田悦一教育長職務代理者 スムーズな入学に向けてどうぞよろしくお願いたします。

加藤由美委員 幼保小の連携がとれているなというのをすごく感じました。特別支援学校で指導することが望ましいという判断が合計16人いらっしゃいますが、就学予定児で、既に特別支援学校を希望されている方はいらっしゃるのでしょうか。

説明員 9月の初めにこの判断が出まして、その後この就学支援委員会の判断を保護者にお伝えをして、その場でお答えしてくれる方が半数近くいらっしゃったというのは聞いておりますが、家でご両親で相談をしてということで、また教育支援室お越しいただき、結果を伝えていただくようになっています。

小澤尚久委員 在学児童・生徒の特別な教育措置1で、この9月の段階で在学の児童生徒が知的のほうだけを見ても特別支援学級で指導することが望ましいという判断が13人と、特別支援学校で指導することが望ましいという判断が7人という数で、情緒障害も13人というようになっていますが、このところは、通常学級で生活してみたものの、更に特別な支援が必要だということになって、保護者の同意の上でこういう方向に動いていったと判断してよろしいでしょうか。

説明員 今回の判断の対象児童生徒ですが、この38人の中では主に小学校6年生です。中学校進学に向けてどのような教育形態がよいかという判断を受けております。そのほか残りの2人については、小学校1年生が1人で、入学後の生活の様子はどうだろうということで、今回判断を受けることになっています。それから中学生ですが、3年生が1人ということで、こちらも小学校のときは通級を活用していましたが、中学校では通級を活用せずに通常学級に在

籍していたのですが、ここに来て学習に集中して取り組めない面もありまして、少人数で高校進学に向けて学習をしていきたいという保護者の要望がありまして今回の判断につながりました。

小澤尚久委員 では、進学に当たってということが多いわけですね。分かりました。ありがとうございます。

加藤由美委員 特別な教育措置2で、ことばの要指導が28人いるということですが、学年的には低学年が多いのでしょうか。

説明員 今回の55人のうち、1年生が31人、2年生が19人、3年生が5人でございます。

高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

教育総務部長 特にございません。

高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

教育総務部長 それでは、次回の教育委員会の日程でございますが、平成29年第10回定例会を、10月25日水曜日、時間は午前9時から、場所は教育委員会の会議室でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

閉会の宣言

高木宏幸教育長 それでは以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前9時43分 閉会